

令和6年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 令和6年6月28日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 越川 和章	こども課長 宮田 浩司
	学校教育課長 會田 悦久	生涯学習課長 伊藤 尚志
	中央公民館長 殿城 和恵	学校給食センター所長 伊藤 雄三
	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信	こども課副主幹 坂本 康宏
	こども課副主査(書記) 高橋 秀和	

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報 告

報告第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

報告第2号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について

報告第3号 酒々井町体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する
条例の制定に係る議決について

報告第4号 富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する規約の
制定に係る議決について

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 7月25日(木) 午前10時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:25

1 開会の言葉

林教育長

ただ今より、令和6年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

林教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、河端委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 議 案

林教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が1件、報告が5件です。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

殿城中央公民館長

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めます。

本案件につきましては、社会教育関係として、町文化協会から前委員田辺知治氏を委嘱していたところですが、令和6年4月26日（金）の文化協会総会におきまして、文化協会から脱退されるという届け出がありましたので、文化協会に推薦依頼しまして新たに古川好夫様を委嘱するものでございます。

以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報 告

林教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

報告第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記のとおり酒々井町教育委員会評価委員会委員を委嘱したので報告します。

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、委員3名で組織するもので、その委員につきましては、教育に関し、学識経験を有する方々の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。

この度委嘱をさせていただいた方は、久本邦夫さん、長谷川睦さん、柳橋幸雄さんでございます。3名の方々については再任でございまして、任期につきましては、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年となっております。

以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

報告第2号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」

酒々井町就学支援委員会規則第3条及び第4条第2項の規定により、下記の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱したので報告します。

就学支援委員会は、教育長の求めに応じ、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりにふさわしい教育の場や教育方法について専門的な視点から審議するために組織された委員会です。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者から構成され、任期は2年とすることとなっています。

今年度は、2年目であり、本来であれば、入れ替えはないところですが、大宮綾子氏を就学支援委員に委嘱させていただきました。

大宮綾子氏への委任については、前任者の林洋子氏が酒々井町教育委員会教育長となったことによります。大宮綾子氏は保育園長を務めたり子育て支援センターの保育アドバイザーを務めたりするなど、幼児教育の専門家であることから、就学支援委員として適任であると判断したものです。

任期は前任者の残任期間となりますので、令和6年4月1日から令和7年3月31日

までとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(質問、意見等なし)

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定に係る議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤生涯学習課長

報告第3号「酒々井町体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定に係る議決について」

酒々井町体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、町議会6月定例会において原案のとおり可決されましたので報告します。

本案件につきましては、5月定例教育委員会会議においてご審議いただいた後、町議会6月定例会に上程して可決されたものでございます。

以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する規約の制定に係る議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食センター所長

報告第4号「富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する規約の制定に係る議決について」

富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する規約については、町議会6月定例会において原案のとおり可決されましたのでご報告いたします。

本件につきましては、5月の定例教委で皆様方の可決をいただき、その後、町議会6月定例会に提案されたもので、審議は所管の教育民生常任委員会で行われ、賛成多数により可決されました。その後、議会最終日に全体の採決が行われ、こちらも賛成多数により可決されたものでございます。

その後、24日(月)に、富里市学校給食センターにおきまして、「富里市・酒々井町学校給食事務の委託に関する協定式」が行われ、酒々井町の小坂町長、富里市の五十嵐市長による署名により、費用に関する細目協定が締結されております。

次に、保護者の方々に対するお知らせ及び町民の皆様方へのお知らせですが、別添の資料A4縦長横書きの右肩に「報告第4号関係資料①」と書かれた資料をご覧ください。こちらが、本日、児童生徒を通じて紙ベースで配付した資料でございます。

タイトルは、「学校給食事務(調理・配送・配膳)の富里市への委託について」としま

して、本日付で町長と教育長の連名で町立小中学校保護者の皆様宛てに発出したものでございます。

それでは、内容を読み上げます。

「日頃より学校給食の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在使用している町学校給食センターは、昭和58年の建設から41年が経過し、老朽化が進み抜本的な対策について検討を行ってまいりました。

検討の結果、少子化による児童生徒の減少を考慮した上で、安全・安心な学校給食の提供を継続していく課題に対し、隣接する富里市学校給食センターに給食事務を委託することが最も適切と判断しました。

富里市学校給食センターは、安全かつ安定した十分な実績とともに、児童生徒からも好評を得ていると伺っています。

先般、町議会6月定例会に、令和7年9月1日から給食事務を富里市に委託する内容の議案を提案し、当町の議会議員団による同センターの現地視察、併せて給食の試食も行った後に採決が行われ、可決（賛成）となりました。富里市議会においても可決となりました。

これを受けて、6月24日（月）には酒々井町と富里市の間で協定締結式が行われ、正式に協定が締結されました。

富里市への委託により、初期費用は必要であるものの、新たに給食センターを建設した場合の費用及びその後の返済費用が不要であり、また、毎年必要となる調理等業務の委託費及び経常経費についても、トータルでは大幅な経費縮減が見込まれます。

町は、この縮減効果を子育て支援や教育施策の充実に反映させるべく、令和8年度から中学生の給食費無償化を実施してまいります。

今後は、委託の開始に向け、富里市と連携し、これまで同様に安全・安心な給食の提供ができるよう万全の準備を進めてまいりますので、保護者の皆様方にはご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、町ホームページに関連情報を掲載しましたので、併せてご覧いただくと幸いです。」

通知の一番下にQRコードを貼り付けしてありますが、このQRコードのリンク先が、町のホームページになっております。そこで、今回の富里市への事務委託に関する経緯や経過、今後の見通しなどを掲載しております。それが、別添資料A4縦長横書きのホチキス止めの右肩に「報告第4号関係資料②」と書かれた資料です。これが、町ホームページに掲載してあります。詳細は、後ほどご覧いただければと存じますが、概要をご説明しますと、1枚目には、委託に係る経緯や経過、また、6月定例会における町長の提案理由の説明の概要を記載しました。町長は、令和8年から中学生の給食費無償化を実施する意向を示しましたので、見出しをつけて特記しております。その裏面2枚目には、提案理由の続きを記載し、そのほかには、6月4日に実施した町議会議員団による富里市学校給食センターの視察の内容、また、6月24日に実施した酒々井町長と富里市長による協定締結式のことを記載しております。最後の3ページ目には、Q&Aとして、これまでの議会説明の際に多く受けた質疑応答や町民の皆様・保護者の皆様が関心を持っているであろう内容を記載しております。なお、町広報につきましても、8月号に掲載する予定でございます。

今回、酒々井町議会及び富里市議会で可決をいただき、法律上の手続きは完了したこ

ととなります。経費の細目に関する協定も締結され、今後は、令和7年9月1日の委託開始に向け、引き続き富里市と詳細協議を続け、万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

今後、富里市への事務委託関連について、定例教委でご審議いただくのは、富里市学校給食センターの設備増設に関する費用、また、備品類等を購入するための費用に係る補正予算や、条例・規則の改正・廃止などを考えてございます。また、協議の進捗につきましても、適宜ご報告してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

長くなりましたが、報告第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

大塚委員

ここまで進めるのは、大変だったことかと思えます。

やっと締結できたということで、伊藤学校給食センター所長をはじめとする関係者の皆様方におかれましては、お疲れ様でした。これからも大変ですがよろしくお願いたします。

林教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第4号」を終わります。

さらに、報告第5号「行政報告について」を議題とします。

はじめに、私からご報告します。

国際交流受け入れ事業についてです。5/25～5/31までの7日間酒々井町に滞在しました。6年ぶりの事業ですがゲストとなるドイツドルフェン市ギムナジウム校の生徒20名とヘス校長を含め3名の引率者を迎えました。

ドイツドルフェン市との国際交流は今から7年前2017年に酒々井中学校の生徒を派遣したことからスタートし翌年にはギムナジウム校の生徒が初めて酒々井を訪れ相互交流に発展しました。以降コロナ禍に見舞われ行き来は困難になりましたがビデオレターにより互いに交流を深めてきました。そしてこの度ようやく2回目となる受け入れ事業を実施することができました。

5月27日(月)は酒々井中学校に登校したゲストの歓迎式を行いました。そして酒々井中学校での授業や部活・給食体験をし多くの生徒と触れ合うことができました。

また、酒々井の地域の方々のご協力のもと茶道・琴・甲冑着用体験をしました。その後房総の村で勾玉づくり 昔の町並み見学をして楽しみました。そしてホストファミリーとのお別れの31日の朝涙を浮かべ別れを惜しんでいる光景がそこかしこに見られました。今回交流がどの場面でも深まったのは、ゲストが来日する以前からメール等で自己紹介等を済ませていたのも要因のひとつかと思いました。ホストファミリーのみならず交流の意義を多くの方々にご理解頂き温かく見守ってくださった方々に心から感謝申し上げます。

6月2日(日)町制施行135周年記念式典が行われました。明治22年町制施行に

より誕生した酒々井町が135周年を迎えました。学校関係では酒々井中学校の吹奏楽部がオープニングをかざり素晴らしいメロディーを奏でてくれました。第2部では酒々井学で学んだ内容を酒々井の良さを中心に小2～中2までの代表7名が発達段階に応じて発表をしました。大勢のお客さんの前で、はっきりと大きな声で相手に伝えようとした表現が素晴らしく拍手喝采でした。締めの中2年生は全てを英語で伝え感嘆の声も聞こえました。

6月4日(火)6月議会の初日富里市の給食センターを見学し試食をさせて頂きました。見学コースがあり調理の様子を伺うことができました。

6月18日(火)酒々井町小中ふれあい交流会が開催され、特別支援学級に在籍されているお子様たちが酒々井中学校の体育館に参集しました。当日は大雨の予報に伴い下校時間を早めた日でしたが風雨を吹き飛ばす勢いで楽しんでいました。相手を思いやるボール運びリレー・リズムカルに動くダンシング玉入れ・皆で協力するふわふわパラシュート等を頑張りました。多くの保護者の皆さんが応援に駆けつけてくれ我が子の活躍振り確認していました。天候の関係で進行を早めたため出来なかった種目があり残念がるお子様の様子も伺えました。

6月24日(月)学校給食事務(調理・配送・配膳)を富里市に委託するに当たって協定締結式及び共同記者会見が行われました。3年以上の長きにわたって酒々井町学校給食センターの今後のあり方に関する検討を行ってきました。その結果富里市に委託することによって安全・安心な給食を提供出来ることが確認され締結式を迎えました。細かなことについても今後様々な視点から検討をしていきます。記者会見では読売・朝日をはじめ10社以上の新聞社・テレビ局等の報道関係者が集まり、話題の大きさがわかります。詳しくは後ほど担当者から報告があります。

6月27日(木)発達上何らかの支援が必要なお子さんたち0歳から18歳を対象とした支援事業所「ぷれも・しすい」の開所式に出席してきました。広い敷地の中に2階建てまだ新築の香りのする事業所で保育士・言語聴覚士・作業療法士・公認心理師等のスタッフが揃い充実したサポートが可能とのことでした。親が子どもの発達上の困り感を解消出来るように一人ひとりのニーズに寄り添って活動している様子が伺えました。

私からの報告は以上です。続いて教育委員の皆さんからお願いいたします。

河端委員

千教連に教育長はじめ教育委員4名で参加してまいりました。

総会は順次進められ滞りなく終了。講演では文部科学省児童課上久保秀樹氏が講師として来られました。誰一人取り残されない学びの保障と推進について様々な方法をとっていることがわかりました。不登校の児童の状況とその理由など統計より説明があり分かりやすかったと思います。COCOLOプランという方針があり、不登校の児童であっても学べる環境を作る試みやPCの普及から一人ひとりのSOSをくみ取ることが出来る体制があることがわかりました。

酒々井町でもどのような方法が最善なのか議論を重ね、児童が欠けることなく教育を等しく受けられる環境を作り上げなければならないと考えます。

以上です。

大塚委員

5月27日(月)酒々井中学校にて行われたドイツドルフェン市ギムナジウム校の皆さんを歓迎する式に参加しましたのでご報告申し上げます。

ギムナジウム校は、日本で言うと小学5年生から高校3年生までの生徒が在籍するエリート校だそうです。式典の中で管楽器とパーカッションのアンサンブルを見せてくれたり、ダンスを披露してくれたりしました。パーカッションの生徒はマリンバの独奏も披露してくれ、各地を演奏活動して回るほどの腕前だそうです。

ドルフェン市のあるバイエルンについての紹介もあり、森や湖がありシンデレラ城のモデルとして有名なノイシュバンシュタイン城もある、伝統と落ち着きのある地区であることが分かりました。酒々井中学校の生徒は町や学校の紹介を英語で行いました。吹奏楽部は、ディズニーメドレーとヤングマンの曲紹介を英語で説明しながら演奏しました。

代表の生徒達はとても落ち着いてしっかり自分の役目を果たせていたように思います。

外国に行かなくても異文化と触れ合える機会を持つことができるということは幸せなことだと思います。校長先生が一人一言は話をするようにと指導していらしたためか、式が始まる前から交流が良くできていたようで、とても友好的な雰囲気でしたが、一部熱狂的すぎる生徒が見られ、私は恥ずかしさを覚えました。

国際交流の意味をしっかりと事前指導できていたらと思うのですが自分の頭が固いのかな？と思うシーンでした。

今回の交流事業に際し、町長、副町長、前木村教育長による事前の打ち合わせ、両者の橋渡しや細かいサポートをしてくださっている櫻井先生や通訳を引き受けてくださっているドイツ在住の村木さん、ホストファミリーを引き受けてくださった町民の皆さん、関わってくださった全ての方に感謝申し上げます、報告とさせていただきます。

以上です。

村重教育長職務代理者

私は5月31日（金）に茨城県の古河市で行われた関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会の研修会について報告させていただきます。

教育長以下委員4名と随行の坂本さんと共に参加させていただきました。

研修会では講師に文科省初等中等教育局児童生徒課生徒室長の仲村健二さんを迎え、「誰一人取り残されない学びの保障について ～不登校対策「COCOLOプラン」について」というテーマで講演していただきました。

COCOLOプランとは国が令和5年3月に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策です。今や不登校児童生徒数は小中合わせて過去最多の36万人にのぼるそうです。単純に学校学級数で割ると1クラスに2～3人いる計算です。

私が中学生当時は1学年に数人程度だったと記憶しております。

不登校の要因の第1位は「無気力と不安」だそうで第2位は「生活のリズムの乱れ・遊び・非行」第3位は「いじめを除く友人関係をめぐる問題」だそうです。

COCOLOプランの3つの柱として、1つ目「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。」2つ目「心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。」3つ目「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする」ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきますと、これは文科大臣のメッセージでもあります。

コロナ禍で一気に進んだ1人1台端末は不登校対策で多様な可能性を秘めています。

オンライン学習・デジタル健康観察による心や体調の変化の早期発見・アンケートツ

ール活用による学校風土の把握、これらを充実させて、きめ細かい不登校の児童に対して指導をお願いしたいと思いました。島根の事例ではオンライン学習によって学習に取り組めたことにより自己肯定感の向上が見られたと報告があるそうです。

文科省の講話のあと、記念講演として講師に国立歴史民俗博物館名誉教授常光徹さんと古河歴史博物館前館長立石尚之さんによる「妖怪談義～妖怪から学校の怪談まで～」と題しての記念講演がありました。コロナ禍の時に有名になったアマビエ他全国各地に語り継がれる妖怪の話を紹介していただきました。その話は割愛させていただきます。

最後に国からのCOCOLOプランを受けて、我が町の不登校対策の充実をお願いします。

以上です。

大宮委員

私は6月8日（土）大室台小学校の運動会に参加しましたことを報告いたします。

当日は、天気も良く、運動会日和でした。

入学式の時は、校歌を歌うこともおぼつかなかった1年生が、大きな声で校歌を歌っており、すっかり学校生活に慣れたようでした。

心配していた熱中症対策も、こまめに水分補給の声かけをしっかりとされていたと思いました。

競技は、新年度からわずか2ヶ月でありながら自分達で考えた競技をし、小道具なども工夫を凝らして作っており準備が大変だったろうなと思いました。

私が何より印象的だったのは、支援が必要な児童が、皆と一緒にダンスをするときにその児童は、頑張っ一人で自分の立ち位置に行き、他の児童は自分の立ち位置で踊りながら迎え入れてくれました。

頑張っ踊り終わると、その児童を迎え入れた校長先生を初めとする他の児童達が、頑張ったねとばかり声をかけていた姿を見て胸が熱くなりました。その児童もみんなと一緒に出来た事で自信につながったかなと思いました。

最後に、応援団長、団員はこの日のために、声がかすれるほど練習し頑張ったんだなということと何より競技をしていた児童の笑顔が印象的でした。

以上です。

林教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

越川教育次長

私からは、6月4日（火）から14日（金）まで、11日間の会期で開催されました6月議会定例会の概要を報告いたします。

教育委員会からの提出議案及び議決結果等は、先ほど報告のありましたとおりですが、今回は特に給食の富里市への調理委託について、補足説明をさせていただきます。

なお、給食の議案に係る主な質疑・答弁は、先ほどお示しした保護者向けHP用資料のQ&Aに折り込みましたので、今回説明は配布をもって割愛させていただきます、お手元に配布の請願についてご説明いたします。

まず、請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に要望を述べる行為であります。町議会議員1人以上が紹介議員となれば、町議会において審査され、もし、請願が議会で採択されますと、それは議会の意思となり、町長等に行政の処理の経過や結果の報告を求めていくこともできます。

今回のこの請願の趣旨は、ご覧のとおり、給食を富里市への調理委託ではなく町内で調理することを請願事項としており、教育民生常任委員会にて審査が行われました。

6月7日に行われた教育民生常任委員会での主な意見をご紹介します。

まず、町の責任で行わず富里市へ給食業務を委託することは、地方自治の放棄だといった強硬な意見が出されました。しかし、これについては、そもそも委託議案の提出根拠が地方自治法の規定によるものであり、地方自治のルールに沿って行われようとしていることから考えて、まったく不合理な意見と言わざるを得ません。

また、反対に将来の子ども達に借金を残すべきではないといった意見なども出されました。

審査の結果、教育民生常任委員会に付託されたこの請願は、賛成少数で不採択、最終日の本会議においても不採択となりました。

今回、この給食に関する議案や請願が議会に提出されたことにより、小中学生の保護者とみられるお母さん方、中には赤ちゃんを抱いた方なども本会議及び教育民生常任委員会の審議を傍聴されていました。

それだけ関心があったということと思われます。

委員会の審議を終えた後、保護者とみられるお一人の方が職員に対して次のように言っていたそうです。

町内に給食センターを建てて子ども達に借金を残すべきではない。町の言っていることはよくわかりました。と、おっしゃっていたそうです。

以上、給食の委託に関するご報告といたします。

次に、12日（水）から14日（金）にかけて13名により一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、4名の議員から質問がありましたので、概要を申し上げます。

初めに、「不登校児童生徒の教育機会の確保について」、令和5年4月の千葉県条例の施行を受けて町はどのように対応しているかという質問がありました。

これに対し、県教委によるオンライン授業配信、また、校内教育支援センター「ほほえみ教室」の活用、そして、町教育委員会としては、児童生徒の学習や生活の場、また、進路相談、保護者相談など、町教育支援センター「ふれあいルーム」の設置の他、教師、スクールカウンセラー、養護教諭、場合によっては、スクールソーシャルワーカーをはじめ関係者、関係機関によるケース会議を開催し、児童生徒や保護者への支援方法等を検討していること、さらに、現在2つのフリースクール、民間団体と連携として、不登校児童生徒の将来における社会的自立を今後も支援していきますと答弁しました。

次に、2番目、DV、児童虐待の現状や各種支援体制についての質問があり、その中で、民法改正によって婚姻中に別居している場合、学校の入学、転校は同居親のみの同意でよいのか。別居親の同意が必要なのかという質問がありました。

これに対し、入学・転校の届出の際に、婚姻中の別居を知るすべはなく、確かめることもしていないことから、同居親のみ、という考えによるとらえ方はしていません。と答弁しました。

次に、3番目、墨古沢遺跡の計画内容等についての質問です。

その整備費用等について、また、ガイダンス施設を保有している他自治体の状況、さらに、説明にあたる学芸員の配置等についての質問でした。

なお、墨古沢遺跡の計画については、この後、その他のところで、生涯学習課より別

途ご説明をいたしますので、それ以外の部分を申し上げます。

まず、同程度のガイドンス施設を有している史跡は数多くみられ、市原市のチバニアンや加曾利貝塚、その他近県の事例を紹介しました。

次に、施設の説明員は、知識のある説明員が必要と思われ、今後検討を進めますが、本佐倉城跡の好事例に学びながら、魅力的な事業展開ができるように考えていきますと答弁しました。

最後に、学校給食の調理委託について、保護者に説明はしたのか？という質問があり、先月の定例教育委員会でお示ししましたとおり、教育委員会で全会一致で議案が可決し、教育委員会での意思決定を経たのち、段階を踏んでお知らせをしましたと答弁しました。

私からの6月定例議会に係る報告は以上でございます。

宮田こども課長

(報告)

會田学校教育課長

(報告)

伊藤生涯学習課長

(報告)

殿城中央公民館長

(報告)

伊藤学校給食センター所長

(報告)

佐藤プリミエール酒々井館長

(報告)

林教育長

教育委員の皆さん、教育次長、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

村重教育長職務代理者

給食センターに伺います。例年ですと6月に細菌検査と各学校給食配膳室における衛生害虫防除が行われていますが、今年に関してはその前後に実施されるのでしょうか。

伊藤学校給食センター所長

申し訳ございません。記載漏れでございました。

細菌検査につきましては、月に2回必ず実施しております。また、衛生害虫防除も先月末に実施しております。

失礼いたしました。

林教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

他に、ご意見、ご質問ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

林教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和6年7月25日（木）午前10時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。加えて同日、午後2時から公民館研修室において同和人権教育研修会、さらに午後6時より教育委員さんと町教育委員会職員、町小中学校の教員の皆さんとの親睦会が予定されておりますので、是非参加していただければと思います。

併せまして8月の予定ですが、8月30日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

林教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は7月25日（木）午前10時からということでも時間異なりますが、よろしく願いいたします。またその日は長いので、併せてよろしく願いいたします。また、8月は30日（金）午後2時から行いますが、よろしいでしょうか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

林教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

（予定説明）

林教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

林教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。

伊藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ほどご報告があります。
まず、資料等はお示ししておりませんが、青少年交流の家の裁判につきまして、先ほ

ど行政報告でお伝えしましたが、6月4日（火）に地方裁判所に行ったところ、裁判長より判決日の言い渡しがありましたので、ご報告させていただきます。判決日が令和6年10月4日（金）午後1時10分となりましたので、よろしく願いいたします。

また、青少年交流の家における裁判の結果や経過等につきましては、改めまして7月定例教育委員会会議においてご報告いたしますので、本日は判決日をお知らせさせていただきます。

2点目ですが、お配りしております緑色の資料で「酒々井町人権同和教育夏季研修会」ということで、今年度講師に工藤勇一様をお迎えいたしまして、実施させていただきます。

工藤様につきましては、去年も講師を務めていただきまして、もう一度お話を聞きたいと好評だったため、今年度もお願いしたところでございます。

なお、この研修会につきましては、小中学校の教職員及び教育委員会の関係者を対象としております。一般の方への募集はしておりませんので、よろしく願いいたします。

当日は午後2時から公民館研修室におきまして、リモートを利用した研修会となります。教育委員会関係各課におきましては、参加につきまして文書にて周知しておりますので、たくさんのご参加をいただければと思っております。研修会については、以上となります。

3点目ですが、お配りしております墨古沢遺跡の整備事業ということで、令和5年度に基本設計を委託していましたものがまとまりましたので、その内容等を踏まえまして担当より説明させていただきたいと思っております。

酒井生涯学習課副課長

「史跡墨古沢遺跡整備基本設計書」が完成し、整備工程・概算総事業費の詳細がまとまりましたので、その内容について報告します。

1枚目の資料をご覧ください。

こちらは令和4年度に策定した「整備基本計画」をまとめたリーフレットになります。整備基本計画では令和11年度の整備完成を目指し、遺跡のメインである環状集落の整備を中心に、分析で判明した当時の森の復元、遺跡の解説や活用を行うためのガイダンス施設、環状集落全体を眺望するための展望デッキ、現在環状集落の中心を通っている現町道の付替え工事、酒々井パーキングエリアとの休憩施設・防災施設としての連結・連携、駐車場等便益施設の整備などを行う予定としています。そしてこの内容を踏襲して、令和4・5年度に基本設計の作成をすすめ、概算総額の算定や庁内関係各課との調整、整備工程の見直しを行っています。

2枚目の資料をご覧ください。

今後の整備工程及び基本設計に基づき算出された、整備にかかわる年度ごとの金額・総額をまとめたものが真ん中の緑の数字です。現時点での総額試算は9億8,745万5,000円になっておりますが、現在すでに令和3年度から令和5年度は事業が進んでいますので、今後見込まれる残りの事業総額は8億7,062万1,000円ということになります。

また事業完了につきましては、当初の基本計画では令和11年度を完成目標としていましたが、町の諸事業との調整により2ヵ年延伸し、令和13年度を完成目標として進めることとし、事業費につきましては、現在想定される国・県補助金や地方債を活用することとし、表の一番下の黄色部分、年度ごとの町の持ち出し額を極力無理のないよう

に工程を再構成いたしました。

第6次総合計画前期基本計画にも位置付けられている町の重点施策でもあり、遺跡の利活用を図り町の新たな文化拠点の創出を目指して、進めていきたいと考えております。

3枚目～5枚目は、基本設計で検討・作成を行いました図面類をまとめた資料です。

3枚目が整備全体のイメージ、4枚目がガイダンス施設のイメージ、5枚目が展示室のイメージになります。ガイダンスは、2階建て延床面積約640㎡で、2階では遺跡を理解するための常設展示室と遺跡を見下ろしながら休憩できる展望テラスをメインに、1階には体験教室・各種講座の実施や団体にも貸し出せるような多目的室を配置しています。またガイダンス屋上には太陽光パネルを設置し、さらに展示室への入場の際は入場料の徴収についても検討しており、維持費軽減に向けての方法も考慮しております。

最後に、まだ参考段階ではありますが、施設の維持管理費につきましては、事務費、光熱水費、施設清掃・設備点検、植栽管理等で、現段階での大まかな試算では年間約1,000万円強の見込みとなっております。ただし維持管理費につきましては、まだ検討段階ではありますので、今後歳入となる展示室入場料の金額や管理・運営の体制や方法により金額も大きく変わってくると思われますので、なるべくランニングコストを抑えることができる維持管理の体制づくり、取り組みづくりを検討していきたいと考えております。

以上です。

林教育長

生涯学習課から3点ご説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(意見、質問等なし)

林教育長

事務局からのその他はほかにございませつか。

宮田こども課長

こども課からでございますが、お配りいたしました「こども課その他資料」をご覧下さい。昨年8月の定例教育委員会会議におきまして、9月補正予算をご説明しました際にふれさせていただいたものですが、学校施設に関する整備方針について、昨年度中の業者への委託について整わなかったため、引き続き令和6年度をかけて事業の実施を行うべく、業者の選定を行いました。今年度中に整備方針の取りまとめを行って行くこととなりますが、教育委員の皆様には逐一会議等の経過につきましてはご報告させていただきますとともに、最終的には当町の教育委員会の方針としてお諮りをしていくことになるかと思ひます。

内容につきましては、町では令和5年3月に個別施設計画を策定しておりますが、その計画をもとに学校施設の整備計画を進めているところです。全国的に人口減少や児童生徒の減少もいわれている状況下におきまして、現在酒々井町には小学校2校中学校1校あるわけですが、それをそのまま維持していくのかどうか、その有効的な使い方あるいは統合など全てを含めて町教育委員会として方針を固めていきたいと考えています。その取りまとめを行うに当たって、プロポーザル方式といたしまして、その目的や仕様等に併せた企画提案をしていただいた業者からプレゼンテーションを受けながらその方式に合った業者を選定した結果、株式会社アーバンデザインコンサルタントと契約しました。

今後検討会議を行いましてその整備方針をまとめていくこととなります。検討会議の委員としましては、学識経験者・学校関係者・保護者代表・その他で、10名から12名程度を予定しております。学識経験者の中には、著名な大学の教授・先生方や学校関係者につきましては各学校長・保護者代表者につきましては、各学校のPTA会長等を委員として考えております。

事業内容といたしましては、記載のとおりですが、今年度中にパブリックコメントまで含めた取りまとめを行おうと思っておりますので、日程的にはタイトだと思っておりますが、最終的にはこちらの定例教育委員会会議におきましてお示しさせていただき、酒々井町教育委員会としての方針を固めていきたいと考えております。また改めて逐一ご報告させていただきます。

こども課からは以上です。

林教育長

こども課からご説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
(意見、質問等なし)

林教育長

事務局からのその他はほかにございませんか。

殿城中央公民館長

中央公民館及び生涯学習課からご報告させていただきます。

資料は、お手元に配布させていただきました「北海道陸別町児童交流事業スケジュール」をご覧ください。

先ほど行事予定等で報告をさせていただいたところですが、北海道陸別町児童交流事業につきましては、資料に記載のスケジュール表の真ん中に、8月21日(水)から8月23日(金)まで、北海道陸別町その他道内施設ということで訪問事業を実施いたします。

参加希望者説明会を経まして募集を行ったところ、16名の方が参加希望ということでありました。15名以上の参加者が実施条件のところ、16名ということでしたので、今回事業の実施に至ることとなりました。内訳としましては、女子が13名、男子が3名、合計16名となっております。これに伴いまして、教育長及び教育委員の皆様方にご出席をお願いしたいものが、結団式といたしまして、7月23日(火)9時30分から10時30分まで中央公民館1階会議室で、訪問事業が終了した後の解団式といたしまして、8月26日(月)10時から11時まで中央公民館2階研修室で行いますので、是非児童の頑張っている姿を見にいらしていただければと思います。

訪問スケジュールとしましては、記載のとおりです。真ん中の日に陸別町役場の表敬訪問と陸別小学校の児童交流を行います。コロナの関係で5年ぶりと、今回かなり久しぶりの訪問となりまして、平成26年度開催から数えまして7回目の訪問となっております。

陸別町の教育委員会の方及び陸別小学校の校長先生とお話をさせていただきまして、とても楽しみに待っておりますとおっしゃっていただいております。

以上です。

林教育長

中央公民館長からご説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

事務局からのその他はほかにございせんか。

(事務局その他なし)

林教育長

事務局からのその他はほかにはないようですが、委員の皆さんからその他はございせんか。

(教育委員その他なし)

林教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

林教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。
令和6年度酒々井町教育委員会6月定例会議を閉会といたします。

(15:25)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課